



子育て応援ナビ



こんぺいとう広場 ③

こんぺいとう広場では、松の木保育園、やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っています。

【とき】○松の木保育園 1月8日(火)

○やわらぎ幼稚園 1月23日(水)

開放時間：午前9時45分～11時

【対象】1歳～4歳未満のお子さんと保護者

【内容】各園へお問い合わせください。

※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※予約不要。

※車でのお来園をご遠慮ください。

◆問合せ 松の木保育園 ☎98-2882

やわらぎ幼稚園 ☎98-1402

子育て支援課 ☎98-5596



おひさまひろば ③

子どもを安心して遊ばせたり、様々な人と情報交換したり、たまにはほっと一息つきたい、ちょっと悩みを聞いてほしい、そんな声にお応えする場所です。

子育てをしているお母さん、お父さん、おばあちゃん、おじいちゃん、お子さんと一緒に遊びに来てください。

【とき】1月11日、18日、25日 毎金曜日

午前9時45分～午後4時

【ところ】町立幼稚園2階 おひさまひろば

【対象】未就園児と保護者

※1月4日(金)はお休みです。

※ベッドがあるので生後2、3か月のお子さんと参加して頂く事も可能です。

※予約は不要です。開放時間内にお越しください。

※お持ち頂いた昼食を食べて頂くことができます。(離乳食も温められます)

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

すこやかホール開放 ③

みんなで遊べるようホールを開放しています。

相談・身体測定をご希望の方は母子手帳をお持ち頂き、受付時間内にお越しください。

【とき】1月9日(水)、23日(水)

午前9時30分～11時30分

受付：午前9時30分～10時30分

【ところ】町立保健センター2階 すこやかホール

【対象】就園前までのお子さんと保護者者

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

おひさまひろば「ぷらす」 ③

おひさまひろば「ぷらす」は、おひさまひろばのイベントデーのことです。

【とき】1月11日(金) 午前9時45分～11時30分

【ところ】町立幼稚園2階 遊戯室・園庭

【持ち物】水筒(お茶)・タオル・着替え

【内容】お正月あそび

※12時からはお弁当タイムです(自由参加)。

※親子ともに動きやすい服装でお越しください。

※予約は不要です。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



ひとり親家庭などの出張相談窓口

ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについての相談や情報提供などの支援を行うため、専任職員による出張相談窓口を開設します。

また、富田林子ども家庭センターでは随時、母子・父子自立支援員が面接、または、電話で相談に応じています。

【とき】1月7日(月)

午後2時～4時

【ところ】役場庁舎1階 相談室

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

富田林子ども家庭センター

生活福祉課 ☎25-1131

赤ちゃんのスキンケア講座 ③

スキンケアは、赤ちゃんの湿疹や皮膚炎の予防にとっても大切です。

スキンケアによって、皮膚のバリア機能を保つことで、アレルギーの侵入を防ぐことができます。健康な皮膚のバリア機能を保つために、正しいスキンケアを学んでみませんか？

この講座は赤ちゃん会開催中に行います。

【とき】1月16日(水)

午前10時30分～11時30分

【ところ】町立保健センター

【対象】1歳半までのお子さん

【持ち物】バスタオル・さ湯・お茶など

【参加費】無料

【申込】不要

※相談・計測をご希望の人の受付は午前9時30分～10時となります。講座のみ受講したい場合は午前10時30分にお越しください。

※兄弟児のご参加はご遠慮ください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

乳幼児のMR(麻しん・風しん)混合ワクチンの接種

麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン)は、麻しんウイルス、風しんウイルスを弱毒化し、一つの製剤にした混合生ワクチンです。1回の接種で90～95%以上の方が免疫を得ることができます。確実に免疫をつけるためには2回の接種が必要とされています。

対象の人につきましては、接種漏れのないよう、早めに予防接種を受けて頂くようお願い申し上げます。

【対象】1期：1歳～2歳未満

2期：小学校就学前の1年間

【費用】無料

【接種場所】富田林医師会実施医療機関

※予約が必要な場合もありますので、

事前に医療機関へご連絡ください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

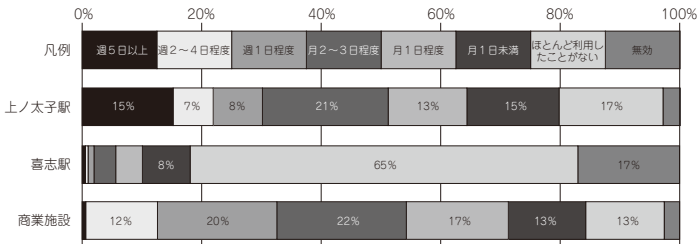
「交通に関するアンケート」結果概要

町では、昨年度に今後の地域の公共交通のあり方を示した「太子町地域公共交通基本計画」を策定し、今年度により具体的で実効的な計画に位置付ける「太子町地域公共交通網形成計画」を策定する予定です。

本計画の策定に向け、昨年秋に、公共交通空白・不便地域（聖和台・磯長台地域、畑・山田地域の一部）にお住まいの人を対象に、普段の移動状況や公共交通の利用意向など、太子町の交通に対する考えを伺うため、アンケートを行いました。アンケートは、聖和台・磯長台地域では、954人に配布し562人に、畑・山田地域の一部では999人に配布し424人にご回答頂きました。今後、このアンケートで頂いたみなさまのご意見を、計画の策定にいかしていきたいと考えています。アンケートにご協力頂き、ありがとうございました。

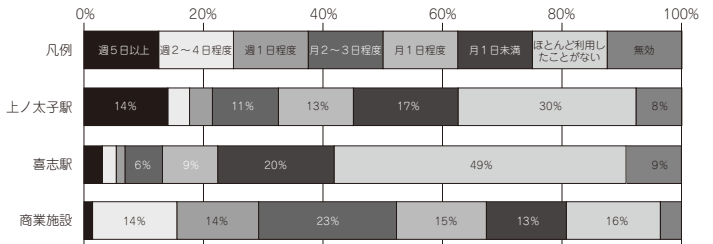
上ノ太子駅・喜志駅・商業施設の利用頻度

Q 上ノ太子駅、喜志駅、新しくできた商業施設（ホームセンター、スーパー）をどの程度利用していますか？
【聖和台・磯長台地域】



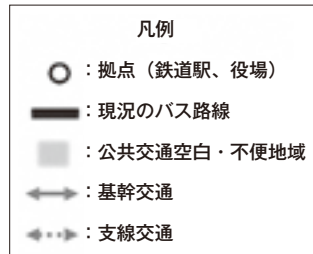
上ノ太子駅の利用が多い。6割以上が喜志駅を「ほとんど利用したことがない」と回答。距離的に近い上ノ太子駅を利用する傾向にある。商業施設も高頻度で利用している。

【畑・山田地域】



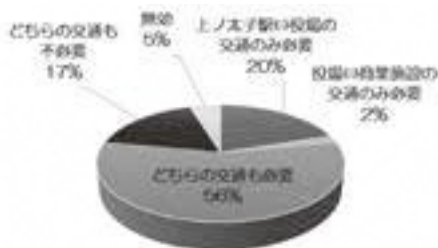
上ノ太子駅の利用が多い。約半数が喜志駅を「ほとんど利用したことがない」と回答。距離的に近い上ノ太子駅を利用する傾向にある（聖和台・磯長台地域よりは喜志駅の利用がある）。商業施設も高頻度で利用している。

施策イメージ



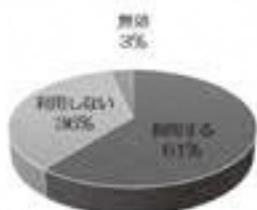
【聖和台・磯長台地域】基幹交通の必要性・利用意向

Q 地域として、【現在、検討を行っている基幹交通】は必要だと思いますか？



約8割が「地域として基幹交通は必要」と回答しているが、約2割は「どちらの交通も不必要」と回答

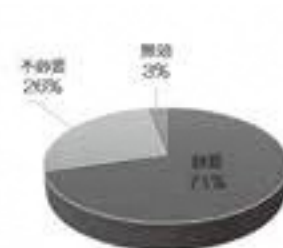
Q このような基幹交通を利用しようと思いますか？



約6割が基幹交通を利用すると回答

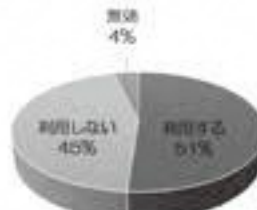
【畑・山田地域】支線交通の必要性・利用意向

Q 地域として、【現在、検討を行っている支線交通】は必要だと思いますか？



約7割が「地域として支線交通は必要」と回答しているが、約3割は「不必要」と回答

Q このような支線交通を利用しようと思いますか？



約半数が支線交通を利用すると回答

時間帯別に属性ごとの利用を見てみると、平日は、成人（20～64歳：目視調査のために誤差はあります）や学生が7時台や16～19時台に多く利用していますが、高齢者は8時台をピークに昼間（8～16時台）の利用が多くなっています。休日は、学生の7・8時台および18時台の利用が突出していますが、成人の場合はいずれの時間帯でも利用があり、高齢者は午前中（8～12時台）の利用が多くなっています。

みなさんは「ある目的」を満たすために、交通（空間的な移動）をしているわけですから、人の動きを把握することがより良い交通を考える第一歩になります。

・第1回ワークショップの報告【聖和台・磯長台】

住民アンケートでは把握できない、生の声を聞かせて頂くため、公共交通空白・不便地域（金剛バスの各バス停を中心とした300m圏域に含まれない地域）にお住まいのみなさんを対象に、第1回ワークショップを開催しました。

聖和台・磯長台地域のみなさんを対象とした第1回ワークショップは、10月7日（日）、万葉ホールで行われ、63名（聖和台22名、磯長台41名）が参加されました。そこで、多くの意見が出されましたので、整理したものを以下で報告します。

なお、畑・山田地域についても、11月17日（土）にまちづくり観光交流センターで、第1回ワークショップが行われました。また、聖和台・磯長台地域では、第2回を11月23日（金・祝）に終えています。紙幅の関係上、これらの報告は次号以降で紹介いたします。

課題の集約——利用しない理由・課題とは何か

・路線バス（金剛バス）について

近くにバス停がない、坂がありバス停までいけない、時間帯が合わない、車・バイクを利用する、本数が少ない、駅との連携が悪い、送ってくれる家族がいる、歩く、料金が高い、時刻がわからない、中央線にないから、荷物があるから



図表2：ワークショップのようす

・タクシーについて

料金が高い、気軽に予約できない、上ノ太子駅にいない、喜志駅に少ない、車・バイクを利用する、歩く、連絡手段が困難

・乗合ワゴンについて

予約なしがよい、予約が手間、予約の変更ができない、駅までいかない、予約が埋まっているときがある、車・バイクを利用する、予約が不便、65歳以上しか乗れない、土日が利用できない、着時間がわからない、ワゴンは継続してほしい

・その他意見

独居高齢者はどうする、免許返納したときどうする、送迎できる人がいなくなったらどうする

どのような地域公共交通（バス）を望んでいるか

・ルートに関する意見

中央線に欲しい、自由経路型のルート、町内を走る循環バス、生活道路に乗り入れ、河南町にも回るルート、観光客を考慮したルート

・行先に関する意見

上ノ太子駅、役場周辺、喜志駅、ひとが集まる所

・利用金額に関する意見

有償、100円～150円の手ごろな金額

・車両に関する意見

マイクロバスのような小さめのバス、金剛バスと同様のサイズ、バリアフリー対応

・バス停に関する意見

近くにバス停がほしい、バス停は3つほしい、多く欲しい

・便数に関する意見

1時間1本程度、1時間2本程度、1時間3本以上、便数を多くしてほしい

・ダイヤに関する意見

定時、夜遅くまで運行してほしい、土日祝日の運行、鉄道駅のダイヤとの連携

・対象に関する意見

誰でも乗れるように

・その他

他施設の送迎バスとの連携

本年は、太子町の地域公共交通にとって「行動の年」となります。地域公共交通の充実には、行政やバス事業者だけでなく、町民のみなさん一人ひとりの協力と努力（時には我慢も）が必要です。住みよい太子町にするために、引き続き、よろしく願いいたします。

■本稿は、太子町地域公共交通会議会長・大阪産業大学経済学部教授の小川雅司氏が執筆したものである

地域公共交通について考える 13

●第3回太子町地域公共交通会議を開催しました

11月15日(木)の午前10時から12時まで、「万葉ホール」において、「第3回太子町地域公共交通会議」を開催しました。当日の議事は以下の通りです。本号では、2番目の「第1回ワークショップの報告」と4番目の「路線バスの利用実態調査の報告」について取り上げたいと思います（紙幅の関係で順番を変更しています）。

- 1) 住民アンケート結果の報告
- 2) 第1回ワークショップの報告
- 3) 事例視察の報告
- 4) 路線バス（金剛バス）の利用実態調査の報告
- 5) 地域公共交通網形成計画に係る基本方針等

・路線バスの利用実態調査

平成30年9月の平日と休日、それぞれ1日の始発から終発まで、各バス停の乗降者数と属性（性別やおよその年齢など）を調査員が金剛バスに同乗し、目視によって調査しました。これは、太子町のみなさんが公共交通（金剛バス）で町内をどのように移動されているかを知るために、また、今後の計策策定に当たって、金剛バスとの連携を図るために、実施しました。

まずは、バス停ごとの乗降者数について、喜志駅前
の利用が多いことが目立っています。その他、六枚橋、
上ノ太子、太井川での乗降も相対的に多いですが、一
方、休日になると、太井川や六枚橋は大きく減少し、
逆に太子前や御陵前が増えています。

平日の六枚橋の利用は、太子町役場への行くために
多いと考えられます。御陵前の休日利用が相対的に多
いのは、観光客が陵墓を目当てに「まち歩き」してい
るものと考えられますので、休日においては、観光客
の利用も視野に入れた計画が必要ではないでしょうか。

上ノ太子での利用者が思ったより少ないのは、喜志
駅のほうが便利なのか、それとも、上ノ太子駅を利用
したいが、現行の金剛バスでは利用しにくいのか —
いずれなのかを見極める必要があります。後者である
ならば、今回の計画で上ノ太子駅へのアクセス改善を
検討しなくてはなりません。

あと、図はありませんが、属性ごとに見たバス停の
利用からも、地域の特性を伺うことができます。喜志
駅前や太井川での学生（小学生以下も含む）の利用が
多い。これは、上宮太子高等学校の学生によるものと
考えられます。太子前や春日、赤坂町、松の木保育園
前では、高齢者の利用が相対的に多くなっています。

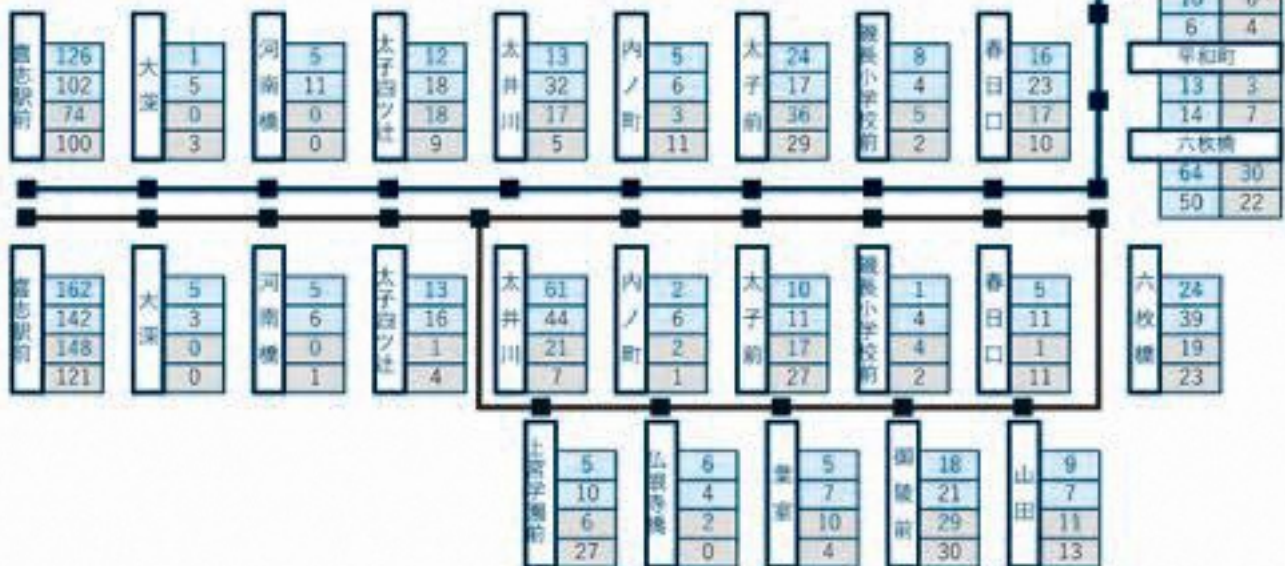
【乗降者数の見方】

喜志駅前

- 126 ←平日に喜志駅前から乗った人数
- 102 ←平日に喜志駅前で降りた人数
- 74 ←休日に喜志駅前から乗った人数
- 100 ←休日に喜志駅前で降りた人数

上ノ太子

- 51 ←平日に上ノ太子から乗った人数
- 60 ←平日に上ノ太子で降りた人数
- 28 ←休日に上ノ太子から乗った人数
- 40 ←休日に上ノ太子で降りた人数



図表1：太子線・太子循環線・葉室循環線の乗降者数（合計）

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

拉致問題を考える国民の集い in 大阪

北朝鮮による拉致問題は、重大な人権侵害であり、到底許されるものではありません。このたび、拉致問題に関する理解と認識を深めるために、「拉致問題を考える国民の集い in 大阪」を行います。

【とき】 1月26日(土) 午後2時 【ところ】 エル・おおさか

【内容】 拉致被害者のご家族の訴え、支援団体からの報告など 【定員】 700人

【申込】 以下のいずれかの方法で、お申込みください。

①郵送 〒530-8201大阪市北区中之島1-3-20 大阪市民政局ダイバーシティ推進室人権企画課 行

②ファックス FAX06-6202-7073

③ウェブ (大阪市電子申請システム)

【締切】 1月17日(木) 【入場料】 無料

詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 大阪市民政局ダイバーシティ推進室人権企画課 ☎06-6208-7619

大阪府府民文化部人権局人権企画課 ☎06-6210-9280

「南河内男女共同参画社会 研究会」講演会支え合いひかり輝くのち

平成30年11月21日(水)、河南町ぶくぶくドームで、シンガーソングライターで僧侶のやなせななさんによる、男女共同参画社会をテーマにしたトーク&コンサートが行われました。この講演会は、太子町、河南町、千早赤阪村が共同で行っているもので、本年は河南町で行われました。

自らの経験をもとに、支え合いの大切さといのちの尊さを訴える歌と語りに、約200人の参加者はみんな熱心に聞き入っていました。



人権啓発推進大会～自分らしく生きる～

平成30年12月4日(火)、町立万葉ホールで、シンガーソングライターの悠以さんをお招きし、人権啓発推進大会が行われました。

男声と女声を使い分けた魅力的な歌唱や心に響く歌詞に、会場はあたたかな感動に包まれました。また、自身の体験をもとに、セクシャルマイノリティーをテーマにした講演をして頂き、LGBTなどの人権課題について一緒に考えました。



人権コラム「よき日へ」

食べることに苦しむ「食トレ」とは 大阪教育大学 神村 早織

私は食べるのが好きだ。好物は肉だ。焼肉も良いし、ほろほろに煮込んだ肉も美味である。カニや海老等の甲殻類も良い。温野菜のサラダも好物のひとつである。からだに重たくなると、さすがにカロリー制限しようと思うが、心が疲れた時は、普段はあまり食べないスイーツにも手が伸びる。

「食」については、これまでジェンダーの観点から、女の子の「痩せ願望」やそれに伴う摂食障害について語られることが多かった。「痩せ願望」を「一表記しているのは、女の子が自ら望んでいるのではなく、女性らしい美し細身という社会の固定的な意識によって、「もっと痩せなければ」という呪縛にとらわれていることを意味する。「痩せ願望」を強いる社会の在り方が、多くの女性を摂食障害に追い込み、時に死に至らしめている事実が問題となり、フランスやイギリスでは、痩せすぎモデルの使用を禁止する法律もできたほどである。有名ブランドのグッチが、渡辺直美をモデルに使い大きなサイズ展開をアピールしたことも話題になった。強烈なキャラクターとグッチの衣装の組み合わせは、インスタグラムで世界的に話題となった。痩せたモデル体型に近づこうとすることを目的にするのではなく、自分の個性を楽しむことを主張するものであった。

ところが、近年、「食」について授業をすると、「痩せ願望」の経験だけでなく、学生から「食トレ」という言葉がたびたび登場するようになった。「朝昼晩と、白米3合を食べなければならなかった」と同じフレーズが続くの。あまりの量の多さに練習中に吐きもどしていたという学生もいる。兄がつらそうにどんぶり三杯の白米を食べる様子を見ていたという学生もいる。食へることがつらい、こうした経験が学生から幾つも出てくるのである。不審に思い調べると、栄養学の大学教授が講演をする中で、「毎食米3合」を信じ込まされている保護者の存在に気づいたという記事があった。十数年前から「野球食」という言葉が登場し、その後多くのスポーツ指導者の間に広まったというのだ。

スポーツとは、本来、心身の健康のためのものである。しかし、勝利をめざすあまり厳しい食事制限をしたり、または、むりやり大量の食事をとらせたりする実態があるようだ。かつて、日本のスポーツ指導には、「練習中は水を飲むな」という非科学的な掟があった。しかし、これを過去のことと笑うことはできない。同じことがまた繰り返されているのだ。少し考えれば、バランスのよい食事の必要性など、誰でもわかることである。管理統制されるスポーツから、自分で考える力を伸ばすスポーツを期待したい。



太子町消防出初式

【と き】

1月5日(土)

一斉放水(春日新池) 午前8時15分
式典(町立万葉ホール) 午前9時

◆問合せ 危機管理課 ☎98-5525

太子町成人式

【と き】 1月14日(月・祝)

受付: 午前9時30分～

開式: 午前10時～

【ところ】 町立万葉ホール

【対象】 平成10年4月2日～平成11年
4月1日に生まれた人

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

花の文化園 1月イベント

■幼児・小中学生花の絵画展

平成30年度「花の文化園幼児・小中学生花の絵画展」で入賞・入選した作品を展示します。入選作品140点を対象に、ご来園された人の投票で花の文化園賞(30点)を決定します。

【と き】 1月5日(土)～2月3日(日)

【ところ】 イベント展示ホール

【投票】 1月5日(土)～20日(日)

■花の文化園

1月の開園時間: 午前10時～午後4時(入園は閉園の1時間前まで)

1月の入園料: 大人330円 高校生130円
中学生以下無料

◆問合せ 大阪府立花の文化園
☎63-8739

空家の利活用ワークショップ

現在、空家が社会問題となっています。町内でも空家と思われる家が増えつつあります。その一方で、空家を資源と捉え、利活用したビジネスや地域おこしが各地で盛んに行われています。

空家の利活用から町の魅力につなげる取組みを一緒に考えませんか。空家につ

いて悩んでいる人、太子町の魅力づくりに興味のある人、太子町の未来を担う地域の皆さんのご参加をお待ちしています。

○第1回

【と き】 2月2日(土) 午後2時

【ところ】 太子町まちづくり観光交流センター前集合

【内容】 町内フィールドワーク、活用事例見学、グループディスカッション

○第2回

【と き】 2月23日(土) 午後2時

【ところ】 太子町まちづくり観光交流センター1階 研修室

【内容】 空家の利活用手法についての講演、グループディスカッション

【定員】 20人(両日とも)

※定員になり次第受付終了。

参加希望の方は下記までご連絡ください。

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521
地域整備課 ☎98-5523

ラ・フォレスタ

木彫体験「うり坊を彫ろう」

干支の木彫りをしましょう。うり坊(イノシシの子ども)は背中の縞模様が特徴。彫り終わったあとに筆で描きます。材は彫りやすい楠を使います。

【講師】 橋本 康彦氏(彫刻家)

【と き】 1月13日(日)

午後1時～4時30分

【ところ】 南河内林業総合センター ラ・フォレスタ

【定員】 10人

【参加費】 2,900円(材料費も含む)

【持ち物】 彫刻刀、軍手

◆問合せ ラ・フォレスタ ☎72-0090

竹内街道歴史資料館友の会 歴史講座&現地見学

叡福寺境内古図を紹介し、叡福寺の歴史について考えます。講座の後に、現地に残る叡福寺の遺跡見学を行います。

【と き】 3月7日(木)

講座: 午後2時～2時50分

現地見学: 午後3時～4時30分

受付: 午後1時30分～

※現地見学は雨天中止。

【ところ】 太子町まちづくり観光交流センター1階 第1・2研修室

【内容】 講座「叡福寺境内古図と周辺の遺跡」、現地見学(役場～叡福寺～西方院)

【講師】 生涯学習課 鍋島 隆宏

【定員】 40人(先着順)

【参加費】 200円(資料代など)

※竹内街道歴史資料館友の会会員及び太子町観光ボランティア「太子・街人(ガイド)の会」会員は無料。

【申込】 3月6日(水) 午後5時までに電話でお申込みください(住所・氏名・電話番号をお伝えください)。

◆申込・問合せ

町立竹内街道歴史資料館 ☎98-3266

お詫び

聖和台・磯長台地域「交通に関するアンケート」問1のお住まいの地区を選択する地図のE(磯長台)の範囲が間違っていました。みなさまにご迷惑をおかけいたしましたこととお詫び申し上げます。

(誤)



(正)



◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300



マイナンバーカードの臨時休日 交付窓口を開設します(予約制)

マイナンバーカードは原則として本人が窓口に来られて受け取る必要があります。平日の役場開庁日に受け取りに来ることが困難な人のために、臨時休日交付窓口を開設します。

マイナンバーカード受け取りの流れ

申込みされたマイナンバーカード（個人番号カード）ができ上がり、役場に届いたことをお知らせする交付通知書（ハガキ）が申請者のご自宅に届きます。通知書が届きましたら、必要な持ち物をお持ちになり、ご本人が住民人権課にお越しください（15歳未満の人と成年被後見人の場合は、本人に法定代理人が同行してください）。住民人権課で本人確認のうえ、暗証番号を設定頂くと、カードを受け取ることができます。

【と き】 1月27日(日)
午前9時～正午

【ところ】 住民人権課

※当日は予約制となりますので、1月23日(水)までにご予約ください。

※次回以降の休日交付は決定次第別途ご案内します。

※交付の際に必要な持ち物は、通知カードに同封されていた案内の7ページ、交付通知書、町ホームページでご確認ください。

※証明発行、届出などの通常業務は行っていません。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

飼犬登録・狂犬病予防注射は必ず行いましょう

現在、日本国内では狂犬病の発生はありませんが、海外では今なお多く発生しており、いつ国内に侵入してくるかわかりません。

狂犬病は発症すると100%死亡する恐ろしい病気です。狂犬病予防法により、犬を飼う人は生涯1回の飼犬登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。

社会に対する責任として狂犬病の発生を防ぐために、まだ飼犬登録をしていない犬、あるいは平成30年度の狂犬病予防

注射が済んでいない犬は、必ず受けるようにしてください。

また、犬の所在地が変わったとき（必ず鑑札をお持ちください）、飼主が変わったとき、飼主の住所・氏名が変わったときは、変更後の犬の所在地を管轄する市町村へ必ず届け出てください。

飼犬が死んだ時も、登録を抹消するため必ず届け出てください。

◆問合せ 生活環境課 ☎98-5522

太子町消費生活啓発講座

安心して老後を過ごすための啓発講座を行います。ぜひ、ご参加ください。

○高齢社会の相続と遺言

【と き】 1月23日(水)
午後1時30分～3時

【ところ】 町立万葉ホール

【対 象】 町内在住の人

【定 員】 200人

【参加費】 無料

【講 師】 井上 善雄 弁護士

○より良く生きるためにエンディングノートを活用しよう

【と き】 2月14日(木)
午後1時30分～3時

【ところ】 太子町まちづくり観光交流センター1階 研修室1・2

【対 象】 町内在住の人

【定 員】 40人

【参加費】 無料

【講 師】 NPO法人消費者情報ネット

【申 込】 1月7日(月)から先着順
窓口、または、電話・ファックスで①住所②氏名③年齢④電話番号を明記し、お申込み

ください。

◆申込・問合せ 観光産業課
☎98-5521
FAX98-4514

消費者トラブル情報

「あなたの俳句は素晴らしい。新聞に掲載しないか」と電話で勧誘され、有頂天になり承諾した。掲載料は、2万円と聞いていたが、確認すると24万円だった。高額なので断っても、「キャンセルは出来ない」と強く言われ、仕方なく契約した。新聞にも掲載されてしまった。

【ひとこと助言】

- 俳句以外にも短歌、書道、絵画、写真などで同様の手口が発生しています。
- 褒められて嬉しい気持ちに付け込まれ、つい承諾してしまいがちですが、一度限りのつもりが次々に勧誘されるケースもあります。執ように勧誘される場合は、あいまいな断り方をせず、きっぱり断りましょう。
- 電話勧誘販売の場合、事業者は契約書面を交付する義務があります。掲載料などの契約内容は書面でしっかりと確認することが大切です。契約書面が渡されていないときや、法定の契約書面を受け取ってから8日以内のときなどはクーリング・オフが出来る場合があります。
- 周囲の人も、不審な書類がないか、変わった様子がないか、普段から気を配りましょう。
- 不安に思ったら、ご相談ください。

◆問合せ 富田林市消費生活センター ☎25-1000

医療機関関係者のみなさまへ

厚生労働省では、医療関係者の就業状況などを把握し、厚生労働行政の基礎資料を得るため、2年ごとに調査を行っており、今年度がその実施年となっています。

届出は、医療法などの関係法令で義務付けられていますので必ずご提出ください。

【届出をして頂く人及び提出先】

該当する人	提出先
医師・歯科医師・薬剤師の免許を所有している人	最寄りの保健所
保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士で業務に従事している人	主な従事先を所管する保健所

【届出内容】 平成30年12月31日現在の状況

【届出期間】 1月4日～15日

【届出用紙】 平成30年12月1日から富田林保健所で配付しています。

※詳しくは、最寄りの保健所までお問い合わせください。

◆問合せ 富田林保健所 ☎23-2681

税

町府民税の第4期納期限は1月31日(木)です

町府民税の第4期納期限は、1月31日(木)です。忘れずにお納めください。

納付書にコンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷があるものは、全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

詳しくは、納付書をご覧ください。

また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

平成30年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	7月2日	10月1日	11月30日	1月31日
固定資産税	5月31日	8月31日	10月31日	12月28日
軽自動車税	5月31日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。

また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

(1)督促手数料

督促状を発送した場合1通につき100円

(2)延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年8.9% (ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間に

ついては、年2.6%) の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ

税務課 ☎98-5517

お知らせ

入札参加資格審査申請の受付

平成31・32年度太子町入札参加資格審査申請の提出要領【建設工事】【測量・建設コンサルタント等】【物品購入・役務等】の配布及び申請受付を次のとおり行います。町が発注する入札に参加を希望される場合は、提出要領を確認のうえご申請ください。

【提出要領の配布期間及び場所】

【と き】 1月4日(金)～2月8日(金)
※土日、祝日を除く。

【ところ】 役場庁舎3階 財政課

※提出要領及び申請書類の様式などは、町のホームページ(<http://www.town.taishi.osaka.jp/>)でダウンロードが可能です。

【申請書の受付期間及び申請方法】

【受付期間】 1月28日(月)～2月8日(金)
(当日消印有効)

【申請方法】 郵送のみ(簡易書留など、記録が残る方法を推奨)

※受付会場がありませんので持参による申請はご遠慮ください。

◆問合せ

〒583-8580 太子町大字山田88番地
太子町総務部財政課 ☎98-5518

南河内環境事業組合 入札参加資格申請新規受付

南河内環境事業組合では、物品の買い入れ・修理・売り払い、管理業務などへの入札参加資格申請を受け付けます。

【登録有効期間】

平成31年4月1日から3年間

【提出要領配布】

1月31日(木)まで

午前9時～正午

午後0時45分～5時30分

※土日、祝日、年末年始を除く。

【配布場所】

南河内環境事業組合第1清掃工場

※ホームページからもダウンロードできます (<http://www.minamikawachikankyo.or.jp>)。

【提出方法】 郵送のみ

【受付期間】 1月4日(金)～31日(木)

※31日消印有効。

◆申込・問合せ

〒584-0054 富田林市大字甘南備2345
南河内環境事業組合総務企画課
☎33-6584

行政書士無料相談 (予約制)

【と き】 1月24日(木)
午後1時30分～4時30分

【ところ】 役場庁舎3階
第2・3会議室

【内容】 相続・遺言、成年後見制度、内容証明、離婚、不動産の賃貸借・売買契約

※希望する人は平日の午前10時～午後6時の間に電話でご予約ください。

◆申込・問合せ

大阪府行政書士会南大阪支部(無料相談担当:濱田) ☎50-1110

太子町人権協会 子どもの人権を守る部会 主催 Nkosi Africa のアフリカン マリンバ アンサンブル

南アフリカ共和国で3本の指に入るマリンバ奏者が太子町にやって来ます。どなたでもご参加頂けますので、ぜひ、お誘い合わせの上、ご来場ください。

【と き】 2月2日(土)

開演: 午後2時

開場: 午後1時30分

【ところ】 町立万葉ホール

【入場料】 無料

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515



農 業

大阪エコ農産物

大阪エコ農産物（農薬・化学肥料を大阪府の定めた基準の5割以上削減した農産物）の認証申請を受け付けます。

申請書の作成、相談及び対象品目など、詳しくは、お問い合わせください。

【申請期限】 1月18日(金)

◆問合せ

観光産業課 ☎98-5521
南河内農と緑の総合事務所
農の普及課 ☎25-1131 (内線269)

就 労

シニア向け就職イベント

●シニア人財育成講習

55歳以上で6か月以内の就職をめざすシニアの人を対象に、「シニア人財育成講習（保育補助・障がい者支援・事務補助）」を行います。

講習終了後は、各業界でのお仕事につながる就業イベントを行うなど、講習修了者の就業まで応援します。

【と き】

1月21日(月)～30日(水)

午後1時～5時

各講習3日間

【ところ】

エル・おおさか南館4階 会議室

●ものづくり・IT分野人材のシニア向け合同企業説明会

「シニアの技術や経験を自社の戦力にしたい!」という、シニアの技術者・エンジニア採用に積極的な、ものづくり企

業やIT企業が参加する合同企業説明会を行います。

参加無料・予約不要・履歴書不要ですので、お気軽にご参加ください。

【と き】

2月6日(水)

午後1時～4時

※最終受付午後3時30分。

【ところ】

ヤマダ電機 (LABI1なんば) 4階 イベントスペース

◆問合せ

シニア就業促進センター
☎06-6910-0848

ハロートレーニング (公的職業訓練)

～お仕事をお探してスキルアップしたい人へ～

「職業訓練ガイダンス」に参加してみませんか?

【と き】 2月1日(金)、3月1日(金)

午後2時～4時

【ところ】 ハローワーク河内長野2階 大会議室

【内 容】 職業訓練制度の説明・訓練施設紹介・個別面談

【定 員】 26人 (予約制)

【参加訓練施設】 5校 (後日決定)

◆問合せ

ハローワーク河内長野訓練コーナー
☎53-3081 (部門コード43#)

中小企業のためのサイバー セキュリティセミナー

パソコンがウイルス感染する様子を実際にご覧頂くなど、分かりやすく解説します。インターネットやセキュリティ対策に詳しくない経営者の人もぜひ、ご参加ください。

【と き】 2月8日(金)

午後3時～5時

受付：午後2時30分～

【ところ】 富田林市消防本部4階 視聴覚室

【定 員】 50人 (先着)

【参加費】 無料

【申 込】 メール、または、ファックスで、会社名、所在地、参加者の所属・役職・氏名、連絡先、セミナーの情報源を明記し、お申込みください。

◆申込・問合せ

(地独)大阪産業技術研究所 和泉センター 業務推進部
☎0725-51-2512
FAX0725-51-2520
メール：gyoumu_seminar@tri-osaka.jp

防 災

防火管理資格取得講習会

消防法の規定により、一定基準以上の建物には防火管理者を選任し、防火管理上必要な業務を行わなければなりません。

富田林市消防本部では、この資格を付与するための講習会を行います。

【と き】 2月21日(木)、22日(金)

午前9時～午後4時 全2回

【ところ】 富田林市消防本部

【定 員】 80人 (先着順)

【参加費】 1,450円

【申 込】 1月21日(月)～25日(金)

午前9時～午後5時

※窓口でご申請ください。

※土、日曜日を除く。

◆申込・問合せ

富田林市消防本部予防課 ☎23-1124

1月の「し尿」収集日	収 集 日	種 類	1月の「ゴミ」収集日	種 類	収 集 日
	9日(水)	小 型		もえるゴミ	4日・8日・11日・15日・18日・22日・25日 29日 (毎週火・金曜日)
	9日(水)	一 般		粗大ゴミ	9日・23日 (第2・第4水曜日)
	22日(火)	2回取り		ビン・カン混合	14日・28日 (第2・第4月曜日)
				金 属 類	16日 (第3水曜日)
				ペットボトル	24日 (第4木曜日)
				プラスチック製 容器包装	10日・17日 (第2・第3木曜日)

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出してください。※生ごみは、しっかり水分を切ってから出してください。

健康保険

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料納付済額通知書

～確定申告などにご利用ください～

平成30年中の国民健康保険料と後期高齢者医療保険料の納付額をお知らせする『納付済額通知書』を1月下旬に発送する予定です。

『納付済額通知書』には、平成30年1月～12月までの期間中に、年金から天引きされた特別徴収分(対象者のみ)と、納付書や口座振替で納付された普通徴収分を併せて記載しています。

★特別徴収分は、年金の源泉徴収票にも記載されていますので、二重計上にならないようご注意ください。

なお、確定申告については、富田林税務署(☎24-3281)にお問い合わせください。

★保険料の納付は、安心・便利な口座振替をご利用ください。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

福祉

第15回障がい者雇用推進フォーラムin南河内

本フォーラムの基調講演では、当地域の介護現場で働かれている障がいのある当事者と雇用側担当者に同席頂き、インタビュー形式で、働きつづける為にそれぞれの立場からのご意見をお聞きします。また、地域の事業所の展示販売ブースを設けます。

【と き】 2月2日(土)
午後0時30分～4時

【ところ】 河内長野市立文化会館ラブリ

一ホール

【対象】 障がいのある人、家族、支援機関・教育機関の人、企業関係の人など

【内容】 基調講演(障がいのある労働者、雇用側担当者によるトークセッション)

【参加費】 無料

※就活スタイリッシュ教室、就活メイクアップ教室、履歴書書き方教室、コミュニケーション講座参加希望者は事前申込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ 南河内南障害者就業・生活支援センター ☎53-6093
FAX53-6095

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、1月11日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【と き】 1月17日(木)
午後1時～3時

【ところ】 役場庁舎1階 相談室

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

パソコン要約筆記者をめざすための基礎講座

聴覚障がい者などへの情報提供にはパソコン要約筆記があります。パソコン要約筆記者としての基礎技術を学びませんか。

【と き】 2月10日、3月3日、10日、17日、24日
毎日曜日 全5回

午前9時～午後0時30分

【ところ】

富田林市役所内会議室
河内長野市立市民交流センター

【対象】

◎富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村に在住・在勤・在学する18歳以上の人で、全日程受講できる人

◎タッチタイピング(1分間に70文字程度)できる人

【内容】

大阪府パソコン要約筆記者養成講座をめざすための基礎講座

【定員】

10人(申込み多数の場合は抽選)

【持ち物】

ノートパソコン(Windows 7以上)

【受講料】 無料

※ただし、教材費は実費となります。

【申込】

1月7日(月)～18日(金)

「パソコン要約筆記者をめざすための基礎講座受講申込書」に必要事項を明記し、福祉課までご提出ください。

◆申込・問合せ 福祉課 ☎98-5519

竹内街道交流館

大道旧山本家住宅横に「竹内街道交流館」があります。絵画や写真、工芸作品など、展示会スペースとしての利用が可能です。ぜひ、ご利用ください。
※別途利用料が必要です。



▲11月5日～7日に行われたペーパーボールとわら書の展示会

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

種類	日程	時間	場所	問い合わせ先	
1月の相談	行政(国の行政に関すること)	10日(木)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	総務政策課 ☎98-0300
	消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費生活センター ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)～(金)	9:00～17:00	教育委員会	学務指導課 ☎98-5532
	人権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	就労			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
心配ごと	10日(木)・25日(金)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311	

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
まちづくり観光交流センター (観光産業課)	☎98-5521 FAX98-4514
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (太子水道センター)	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

教育

就学通知書を送付します

平成31年4月から町立小・中学校に就学する人に、教育委員会から「就学通知書」を1月中に送付します。該当する人で、通知書が届かない場合や、届いた通知書に誤りがあった場合は、教育総務課へご連絡ください。

【該当する人】

小学校：平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ
中学校：平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

就学指定校(小学校)の変更制度 (町立小学校通学区の弾力化)

町立小学校に就学する場合、町内でお住まいの現住所により就学する学校(指定校)が決まっています。

指定校の変更は、次の対象基準に該当する場合で、保護者からの申立により指定校以外の町立小学校へ就学することができる制度です。ただし、指定校の変更はすべてが希望どおり認められるものではありません。

指定校の変更を希望される保護者は、できるだけ早く教育総務課へご相談ください。

●町立小学校の指定校変更の対象とする基準

【転居(住宅の新築、購入などによる)に関する理由】

- 最終学年の第2学期以降に転居することとなり、引続き卒業まで在籍校への通学を希望する。

- 入学年度の途中(第1学期末まで)、または、学期(入学年度第1学期除く)初めから概ね1か月以内での転居が決定している為、あらかじめ転居先にある学校への通学を希望する。
- 第1・2学期終了前2週間以内、または、各学年(最終学年除く)の3月1日以降に転居することとなり、引続き学期、または、学年終了まで在籍校への通学を希望する。
- 住宅の改築などに伴う転居(仮住まい)であり、引続き在籍校への通学を希望する。

【教育的配慮を必要とする理由】

- いじめや不登校などにより指定校の変更を希望する。
- 災害、その他真に教育的配慮が必要と認められる。

【申請時期】

- 新入学児童については就学通知(就学する年の1月中に送付します)により就学校の指定を受けてから2月末まで。
- 新入学児童でない場合は随時。

※申請用紙は教育総務課でお渡しします。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

教育委員会委員に上敷氏を任命

町は、平成30年10月23日、議会の同意を得て、上敷 久美子 氏を太子町教育委員に任命しました。

任期は、平成30(2018)年11月21日～2022年11月20日です。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

わいわい朝市

[と き] 毎週土・日曜日と祝日
[と ころ] 道の駅
近つ飛鳥の里・太子

◆問合せ
近つ飛鳥の里・太子運営協議会
☎98-2786

住民手づくり

第191回 たいし 聖徳市 開催

毎月第3日曜日に青空市を行います。当日は、様々な店が並びますので、ぜひ、お越しください。

※たいし聖徳市では、年間をつうじて出店者を募集しています。

出店をご希望の人は、太子町観光・まちづくり協会までお申込みください。

※たいし聖徳市実行委員会では、青空市をつうじて、活発な明るい調和あるまち創りをめざしています。

【と き】 1月20日(日)
午前10時～午後2時

【と ころ】 太子・和みの広場

◆問合せ
太子町観光・まちづくり協会
☎21-1600

募集

南河内地区親学習リーダー
養成講座参加者募集

共に育ち活動する仲間になりませんか

大阪府教育コミュニティづくり推進事業の一環として、親学習の場づくりを推進しています。そこで、各市町村の親学習機会を提供し促進する地域人材の充実を図るために、親学習リーダーの養成講座を行います。

【と き】 2月7日(木)、14日(木)、28日(木) 全3回
午前9時30分～正午

【ところ】 富田林市立きらめき創造館
2階 グループ活動室A・B

【対象】 南河内地区在住で家庭教育支援に興味・関心のある人

【定員】 40人程度

※申込み多数の場合は抽選。

【申込】 1月25日(金)までに生涯学習課へお越し頂くか、電話でお申込みください。

『親学習』について詳しくは、大阪府のホームページをご覧ください。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

府立南大阪高等職業技術専門学校
生徒募集・見学会

平成31年4月入校の生徒を募集します。

【募集概要】

- ・自動車・車体整備科(訓練期間2年、対象18歳以上44歳以下)
- ・電気主任技術科(訓練期間2年、18歳以上)
- ・情報通信科(訓練期間1年、18歳以上34歳以下)

- ・製造化学科(訓練期間1年、18歳以上)
- ・Webシステム開発科(訓練期間1年、18歳以上34歳以下)

【募集人数】 各科30人

【2月選考】 ・願書受付 1月25日(金)まで

※原則として居住地を管轄するハローワークで受け付けます。

- ・選考試験 2月15日(金)
- ・合格発表 2月22日(金)
- ・入校日 4月11日(木)

※2月選考の実施は12月選考の応募状況により決定します。

【授業料】 年間118,800円(月額換算9,900円)

※所得などによる免除制度あり。

※別途、教科書などの実費が必要。

【入校選考料】 2,200円

【入校料】 5,650円

●見学会

【と き】 1月10日(木)、1月16日(水)、1月22日(火)、2月6日(水)、2月27日(水)
各日とも午後1時15分～

※1月16日は体験実習あり。

※事前申込不要・参加費無料。

◆問合せ 大阪府立南大阪高等職業技術専門学校 ☎0725-53-3005

自衛官等募集
《自衛官候補生》

★特別職国家公務員の身分と待遇

- ・期末手当当年2回
- ・週休2日制、祝日、年末年始休暇など
- ・被服類、寝具、食事、宿舍費は無料

★将来について

- ・所要の教育を経て、3か月後に2等陸海・空士に任用
- ・任用期間終了後は民間企業へ就職したり、引き続き自衛官として勤務を志望

する場合は、選考により2年を任期として継続任用されます。

- ・選抜試験に合格すれば曹へ進むこともできます。

★応募資格

- ・日本国籍を有する男子
- ・採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満

※32歳の人は、採用予定月の1日から起算して3か月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない人に限る。

★受付期間

年間をつうじて行っています。

★試験期日及び試験場

受付時にお知らせします。

※詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 自衛隊大阪地方協力本部

富田林地域事務所

☎24-3799

FAX24-3999

南河内圏域障がい児(者)歯科
診療に従事する歯科衛生士募集

【対象】 歯科診療経験があり、大阪府歯科衛生士会に入会が可能な人

【勤務日】 木曜日(祝休日を除く)

【勤務時間】 午前10時～午後5時30分(休憩時間あり)

※各日5人の交代勤務。

【勤務場所】 河内長野市立休日急病診療所

【日額】 13,900円

【申込】 写真付きの履歴書と資格証の写しを河内長野市立保健センターまでお持ちください。

【申込期限】 1月末まで

※詳細は面接時にお伝えします。

◆問合せ 河内長野市立保健センター

☎55-0301

平成30年度 青少年健全育成推進大会・太子町 PTA 連絡協議会講演会

テーマ 『心のストレッチ～今日からもう一度、柔らかい心で子育てを初めてみませんか?～』

【講師】 佐久間 レイ 氏

【と き】 1月26日(土) 午前10時～11時50分 (開場：午前9時30分)

【と ころ】 町立万葉ホール

【参加費】 無料。どなたでもご参加頂けます。

講演会中、託児を行います。希望される場合は、生涯学習課までご連絡ください。

講師プロフィール

テレビアニメ「それいけ!アンパンマン」のバタコさんや、「魔女の宅急便」ジジの声などでもおなじみの声優であり、歌手・脚本家。

アニメーションや洋画の吹き替えテレビコマーシャル、番組ナレーションの他、命や人間の心をテーマにした物語を執筆し、自ら「語る」活動を展開、全国で好評を博している。講演内容は多岐にわたり、子ども向けには絵本の読み聞かせ、企業向けには昭和歌謡コンサートなども行っている。

私生活では、20代の娘を持つシングルマザー。講演会の大きなテーマは「心のストレッチ」。「身体と同じく、温めて柔らかくしておくことで、転んでも怪我は最小限で済むのではないのでしょうか。」というメッセージを、トークや歌、朗読劇を通して伝えている。



【主 催】

太子町青少年問題協議会・太子町 PTA 連絡協議会

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

広告

広告